

1 自己評価及び外部評価票

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3770103327		
法人名	医療法人社団 まえだ整形外科 外科医院		
事業所名	グループホーム すずらん		
所在地	高松市伏石町2008-5		
自己評価作成日	令和6年11月10日	評価結果市町受理日	令和7年2月3日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/37/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アストリーム・アライアンス
所在地	香川県さぬき市津田町鶴羽2360-111
訪問調査日	令和6年12月19日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

有料老人ホーム・デイサービスを併設した複合施設です。サンフラワー通り西に位置し非常に立地条件に恵まれています。
入居者様には、季節を感じて頂けるように多彩な年間行事を催したり、食事作りを行っています。
また、入居者様との会話を大切にしながら共に家事や作業を行っています。
地域の住民としてその方らしく生活が継続できることを目指しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点】

閑静な住宅地に建つ複合型サービス事業所である。経営母体は医療法人であり、入居者の日常型のリハビリに力を注ぎ、寝たきりにならないよう自分で出来ることはいつまでも続けていけるように支援している。入居者の多くは職員と共に協力して家事を行い、余暇は趣味や好きなことをして過ごしている。2か月に1回は家族会と地域運営推進会議を行い会議の記録は家族に伝えていることや、苦情・要望受付書を郵送することで、早急な対応が可能となり、利用者や家族等の信頼や安心にも繋がっている。事業所では職員の資格取得には協力して、資格取得者が多く働いている。職員にはチーム力があり、互いに助け合って良い関係性が保たれている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいの				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいの				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価票

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「笑顔」「真心」「感謝」の理念を掲げている。理念に基づき入居者が笑顔になって頂ける介護を目指している。職員は日々理念を共に意識しながら話し合い、実践が理念に基づいたものになるように取り組んでいる	朝礼で理念を参加者全員で唱和している。管理者や職員は理念に基づき、笑顔・真心・感謝をいつも意識して実践している	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルスは5類となったが感染予防の為、外出や買い物も控えており、まだ交流を図るところまでなっていない	自治会に加入しているが、地域のイベントが減少しているのが現状である。感染症の予防をしながらではあるが、交流はこれから再開される見込みである。日光浴をしながら周辺の散歩を楽しんだりされている	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	民生委員の方達との話し合いはあるが、事業所が地域の方達にサービスを還元するまでには至っていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	令和5年2回から運営推進会議は通常開催している。入居者のご家族からのご意見はいつでも言うて頂けるような信頼関係を築くよう心掛けている。家族には議事録を郵送し報告は定期的に行っている	運営推進会議と家族会議を日曜日に開催している。以前に比べ地域の代表者が少なく、家族会の家族等の参加者が増えてきている。家族の意見や提案を聞き、検討する機会となっている。議事録は家族に郵送されている	運営推進会議には事業所と地域を繋ぐ存在である地域の代表者等の参加が望まれます。会議をきっかけに、地域高齢者が相談し易くなったり、事業所への理解が深まるなど、更に地域との協力関係が強くなることに期待します
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	わからないことは相談、指導を受けられる関係作りを行っている。こちらからの質問・相談には乗っていただけている	地域包括支援センター職員が運営推進会議に参加して市からの伝達事項や認知症関連の冊子を配布している。事業者の事情や相談事に関しては各関係当局に問い合わせしたり相談したりと、連携が深められている	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設全体の勉強会を開催しマニュアル検討会としている。月1回身体拘束廃止委員会を実施している。玄関の扉は夜間は施錠、日中は開放するようにしているが入居者の状況により施錠する事もある。入居者の状況により止む負えず身体拘束する場合は家族の同意を頂いたうえ、記録の徹底を行う様にしている。早期の解除に向け話し合っている	毎月定期的に行われる施設全体の勉強会でマニュアルの見直などが行われている。身体拘束委員会を月1回実施して早期拘束解除などが検討がなされている。家族から危険防止のため拘束を希望されることもあるが、家族と話し合い、同意は得られている	

7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設全体の勉強会を開催しマニュアル検討会としている。月1回虐待防止委員会を開催し、高齢者虐待防止法の理解と虐待行為を発見した場合の対応方法について事業所で周知徹底するように取り組んでいる		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	どのような制度であるか勉強会で説明している。以前後見人制度を利用していた入居者がいらしたかったので制度についての理解は出来ている		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には当事業所として、できるだけ時間を取り入居者やご家族の疑問・不安にできるように努めている。入居に当たって経済的なことは重要である為、料金については丁寧に説明している。改定事項があった際はその都度十分な説明を行い同意書もらっている		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎月請求書発送時に苦情・要望受付書を同封し苦情相談機関も明示している。また玄関にはご意見箱を設置している。苦情になる前の要望質問には細かく対応するよう努めている	玄関に意見箱を設置。毎月、家族には請求書の郵送に合わせて、便り・手紙・写真と、苦情・要望受付書も同封して素早い対応が出来るよう努められている	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体ミーティングや勉強会において、代表者・管理者は意見や提案を聞く機会を設けている。また個別での面談も随時行っている	全体ミーティングや勉強会には代表者や管理者も参加して意見や提案を聞いている。個別の面談も随時行っている。本部からも年1回は個人面談をしている	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則は作成している。設立母体が医療機関である為、職員の健康診断・予防接種など健康を保つ為の対応は行っている。また、資格取得のための支援も行なっている。研修も積極的に参加できるようにしている		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月に1回施設全体・各部署における勉強会を開催している		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	系列事業所の職員と問題点について相談を出来る関係作りをしている		

Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	見学・相談の段階から本人の希望や不安等を傾聴し安心して頂けるように努力している。入居後も本人と話す機会を多く持ち、施設生活に慣れ親しんで頂けるように不安を受け止めれるように努めている	
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学・相談の段階から本人ご家族の要望や不安等を傾聴し安心して頂けるよう努力している。その段階で可能な限りの相談や助言はさせていただきようとしている	
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談受付の段階から困っていることの聞き取りを行い、即時的なニーズの把握に努めている。相談受付時に当施設より本人にとって最適なサービスの提案も行っている	
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は入居者を人生の先輩として尊敬の念を持ち尊重している。本人の生活習慣の理解に努めその方なりの生活をしていただけることを目指している。	
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	感染状況を見てではあるが、予約の上、居室での面会もして頂いている。ご家族に面会に来て頂きやすい雰囲気づくりに努めている。入居者の生活の様子やエピソードを(面会時や電話・家族報告書)伝えることと折々の写真を送り日頃の様子を知らせている。相互の信頼・協力関係を築くようにしている	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナは制限緩和となったが、以前同様とまでには至っていない	馴染みの人との交流を増やすために電話の取次や携帯の充電をしている。利用者の近況を伝える手紙や葉書を書いたり、投函を支援している。面会は感染症対策により少し制限をしていることもある
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者の様子を日々観察し、どんな小さな気づきでも職員間で情報を共有しレクや家事作業の参加の声掛けを行い、孤立した存在をつくらないように支援している	

22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居される場合は次の施設・医療機関等に詳しい情報を提供し馴染んでいただける様支援している。入院の場合は面会に行くなどの関係を大切にしている		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は主体はあくまでも入居者であるという認識を持っている。言葉で充分表現出来ないとしても表情や態度で意思を汲み取るようにしている。入居前にご家族から生活歴について出来るだけの情報収集を行い本人の趣味嗜好に沿うように努めている	職員は日頃から、利用者に声をかけてじっくりと話を聞いている。本人の表情や仕草に気を付けている。意向の確認が困難な場合は家族等に尋ねたり、職員同士で話し合い、本人にとって出来ることや楽しいことが支援できるよう努められている	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	契約時に、差し支えない範囲で生活歴に関する情報を頂いている。施設の順応されるまでの重要な情報である事が多い		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者一人一人の習慣や心身の状況、生活リズムを把握し、可能な限り個人のペースを尊重するようにしている。レクリエーション・家事・作業を行った際、充実感・達成感を感じていただくためにまた本人の能力を正しく理解することが重要と考えている		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプランの新規・更新時には、必ず本人ご家族から要望を聞いている。職員全体でモニタリング、カンファレンスを行い、主治医・NS・PT・歯科医師等関係者の意見を取り入れ、可能な限り入居者主体の介護計画を作成している	介護計画を作成するためのカンファレンスが毎月行われている。変更がない場合は更新期間に合わせて担当者がモニタリングを行い、関係者の意見を取り入れて計画書が見直されている	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員の気づきも記録や申し送りにて話し合ったり情報は共有できるようにしている。ケアプランに沿って介護しているか表によりチェックしている		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	有料老人ホーム・デイサービスを併設しており本人・ご家族の意向に沿ったサービスの提供を行っている		

29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域包括支援センターへの相談は行っており丁寧に対応していただいている。民生委員に運営推進会議のメンバーになっていただいている。運営推進会議のメンバーになって頂き貴重な意見を頂いている		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時に、往診してくれる医療機関が複数あることを説明し本人ご家族に決定していただいている。本人、家族が希望するかかりつけ医が他にある場合は、希望のかかりつけ医に施設入居を伝え気をつける点などを聞きに行っている。受診は、基本的にご家族にお願いしているが本人の状態に応じて施設職員が付き添う事もある	事業所近くの医療機関の医師や歯科医師が往診をしてくれることなども聞いた上で、本人や家族等がかかりつけ医を決めている。診療料が異なる時は職員や家族等が付添うなど支援がなされている。受診の状況や報告は家族に報告がなされている	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設のデイサービスと有料老人ホームに看護師がおり、入居者の状態変化に対応できる体制を取っている。また24時間連絡が取れる体制になっている		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には入居者の詳しい情報を提供し、入院中はお見舞いを兼ねて状態の把握、退院後の支援にむける体制づくりをしている		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の対応に係る指針を作成して、入居時の契約の際、事業所が対応できるケアの説明をしている。またその対応に関してはその都度ご家族医療機関等との相談協議の上としている	入所時より、事業所の方針や事業所が対応できるケアが説明されている。重度化の都度、本人や家族、医療関係者と相談して協議が重ねられている。看取りを行う際は、本人や家族等の意思確認を再度試みて、関係者と協力して支援に取り組まれている	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルを作成し、発生時に備えている。緊急時に実践できるよう看護職員指導のもと勉強会を行う予定にしている		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害マニュアルを作成し、避難訓練は定期的に行なっている。運営推進会議の議題としても取り上げ、地域の協力を得るには普段の近所付き合いが大切であるという意見をいただいている	避難訓練は他の事業所と共同で年2回定期的に行われている。連絡体制も確立されている。食料などの備蓄品は3日分は保存している。地域とは運営推進会議に相談したり、地域防災訓練参加を予定している	住民が多い地域なので、地域の防災訓練がある際などには、事業所が地域のために出来ることや地域に協力を求めたいことを詳らかにし、新たな課題の発見や地域との協力関係が深まっていくことに期待します

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者が人としての尊厳が重視され気持ちよく生活していただけることを目指している。誇りやプライバシーを損ねない対応に努めている。排泄や入浴等には特に気を付けている	1人でいるときや入浴時に様子を見て、職員は声をかけて会話をしている。利用者の部屋の鍵の使用も希望により可能で、日頃から、個々に対応できるよう留意した支援がなされている
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	菓子・飲み物・衣類など、選択肢ある場合は自己決定して頂く様に配慮している。判断・決定の機会を作り活かすように日常から心がけている	
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	何を行えば集中してもらえるか、楽しんでももらえるか達成感を感じていただけるために、入居者の持てる力を正しく理解する事に努めている	
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	選べる方にはその方に自由な着こなしをして頂き、出来ない方は衣類をご本人のイメージに合わせて職員が見立てている。天候や行事を考慮して職員が支援する事もある	
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備を入居者と一緒に行ない、楽しく食事ができる雰囲気作りを大切に取り組んでいる	栄養士の献立に基づき、施設内の厨房で副菜が作られている。利用者と職員と一緒に副菜を取りに行き、一緒に配膳や準備片付けをされている。行事では食事やおやつ作りも行っており、利用者も張り切って参加されている
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士による献立作りとなっている。食事や水分の摂取状況を毎日チェック表に記録し、職員が情報を共有している。また1ヶ月に1回栄養士を含めた給食委員会を開催して献立・食材などについて意見交換を行っている	
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	週に1回歯科衛生士による口腔ケアの指導を受けている。入居者に毎食後声掛けし歯磨きをもらい、不十分な所は歯科衛生士の指導に従い介助している	

43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄周期に合わせたトイレへの誘導・声掛け・介助を入居者別に行っている。また、入居者の仕草・落ち着かない様子などのサインを読み取り支援している	排泄記録から周期を読み取りトイレへの誘導や声掛けが行われている。利用者のサインなどにも配慮がなされ、自然な形で排泄支援が心掛けられている	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	普段より水分摂取に取り組んでいる。野菜をあまり好まない方には食べやすくカットしたり味をつけたりと工夫している。排泄状況も職員間で共有している。散歩・体操・牛乳・寒天など便秘によさそうなものは随時取り組んでいる		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的に週3回入浴していただいている。希望があれば随時対応している。時間は夜間以外、1日を通して希望の時間に入浴出来るように取り組んでいる。羞恥心や身体的な負担感から入浴を好まれない場合は無理強いをしないように心掛けている	シャワー浴と個浴が出来、週6日は入浴日となっている。利用者は週3回は入浴をされており、出来るだけ利用者の希望に合わせた支援が行われている	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	各入居者の体調の変化に合わせ、ホールのソファで過ごしてもらったり、自室での臥床を促している。その際は随時様子を見に行っている。また夜間、寝つけない時には、温かい飲み物などを飲みながら対応するなど配慮している		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者個人の内服薬リストを作成している。職員が内容を把握できるようにしている。薬は本人に手渡し服薬確認を行い介助が必要であれば内服介助を行っている。状態変化時は看護職員や協力医療機関との連携を図るように努めている		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	手持ち無沙汰では落ち着かない方、家事をしたいが自信がないから引いてしまう方等々お互いの関係を調整しつつ毎日行っている		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルスは5類になり制限緩和されたが、以前同様とまでなっていない。これから徐々に本人の希望で帰宅や墓参り、買い物等外出支援をしていきたいと思っている	天気の良い日は日光浴をしたり、周辺を散歩したりして自由に過ごされている。外出は家族の協力も得て実施されている。本人には何がしたいか、どこへ行きたいか、どんな食べ物が好きかなどを話し、出来ることは支援していくよう努められている	

50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族よりお金を預かり事業所が管理している。入居者には、外出時などで物品の自己決定の場面を作り、お金を渡して自分で払ってもらえるように工夫している		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者からの電話の希望があれば、事業所内の電話を使用していただいている。年賀状・暑中見舞いのハガキ等は毎年出せるような支援を行なっている		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	窓のない廊下側は常に明るくし、フロアにはソファを設置し入居者がくつろげるようにしている。また居心地のよさや心身の活力を引き出す為に、生活感や季節感のあるものをうまく活用しながら暮らしの場を整えるように努めている	建物の中央部分がリビングやカウンター式のキッチンである。利用者は自分の好きなことに取り組んでおり、壁面には大作の合同作品が飾られている。利用者は職員と一緒にいるが、出来ることは自分ですするという自分らしい暮らしをされている	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下に長椅子を設置し、一人で過ごしたり、少人数で過ごしたり職員が存在を気にせず寛げる空間作りをしている		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者の好みの物や馴染みの物を入居者・家族と相談しながら用意していただき、入居者の居心地が良いように配慮している	居室の周辺に作品を飾り付け、明るい雰囲気となっている。居室はベッドと洗面所があり、入居者の私物を持ち込み、それぞれ居心地よく暮らされている	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレが何処か分からない入居者にはトイレの場所に大きく「お便所」という張り紙を貼っている。また分かることで出来ることが増えるように工夫をしている		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します							
項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価票

自己	外部	項 目	自己評価
			実践状況
Ⅰ.理念に基づく運営			
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を中心に個人の目標を掲げ日々取り組んでいる
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	制限緩和により運営推進会議は2ヶ月に一度開催している
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	自治会・民生委員の方達との話し合いはあるが、事業所が地域の方達にサービスを還元するまでには至っていない
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を開催。地域包括、ご家族を交えて意見を交換し報告している。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	わからないことは相談し指導を受けられるため関係づくりを行っている。こちらからの質問、相談には丁寧に対応して頂けている
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	月1回の身体拘束廃止委員会を開催している。玄関の扉は夜間は施錠、日中は開放する様にしているが、入居者の状況により施錠することもある。また止む負えない場合は家族に同意を取ったうえ、記録の徹底、早期の身体拘束の廃止に向けて全職員で話し合っている

7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設全体で年に1回、勉強会を実施し高齢者虐待防止法の理解と虐待行為を発見した場合の対応方法について事業所で周知徹底するように取り組んでいる。また月に1回委員会の開催をし話し合いを行っている
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居者の中に後見人制度の利用をしている方がおり管理者以外も後見人制度については理解している
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には当事業所として、できるだけ時間を取り入居者やご家族の疑問・不安に応えるように努めている。改定事項に関しても書面に基づいて説明をし納得を図っている
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者・ご家族のご意見・不満・苦情は苦情解決マニュアルを作成し、全ての職員が受け付けられるような体制を取っている。苦情・要望受付書を同封している。玄関には、ご意見箱も設置している。家族会の意見交換も議事録として郵送している
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体ミーティングや勉強会において、代表者・管理者は意見や提案を聞く機会を設けている。また個別での面談も行っており意見や提案を反映できるようにしている
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則は作成している。設立母体が医療機関である為、職員の健康診断・予防接種など健康を保つ為の対応は行っている。また、資格取得のための支援も行なっている。研修も積極的に参加できるようにしている
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月に1回施設全体・各部署においての勉強会を開催している。施設の研修も積極的に参加できる環境になっている
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他施設の見学を通じて交流する機会を図っている。系列事業所の管理者とも交流を図り情報交換等ネットワーク作りをしたいと思っている

Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援		
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている 見学・相談の段階から本人の希望や不安等をお聞きし安心して頂けるように努力している。入居後も本人と話す機会を多く持ち、施設生活に慣れ親しんで頂けるように不安を受け止めれるように努めている
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている 見学・相談の段階から本人の希望や不安等をお聞きし安心して頂けるよう努力している。その段階で可能な限りの相談や助言はさせていただくようにしている
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている 相談受付の段階から困っていることの聞き取りを行い、即時的なニーズの把握に努めている。当施設より入居者にとって最適なサービスの紹介も行っている
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている 職員は入居者を人生の先輩として尊敬の念を持ち本人を尊重して、その方にあった生活をしていただけるよう心がけている
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている 入居者の生活の様子やエピソードを(面会時や電話・家族報告書)伝えることと、相互の信頼・協力関係を築くようにしている。病院受診などは、緊急時以外は家族に依頼し付き添ってもらうようにしている
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている 新型コロナは制限緩和となったが、以前同様とまでには至ってない
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている 職員が調整役となるだけでなく、入居者同士で会話やコミュニケーションが行なえるようにしている。居室で過ごしている方でも孤独を感じないように職員、入居者と一緒に話しに行き関わり合いが持てるようにしている

22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居される場合は次の施設・医療機関等に詳しい情報を提供し馴染んでいただける様支援している。病院の場合は面会に行くなどの関係を大切にしている
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント			
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は主体は入居者であるとの意識をもとに一人一人がどのように生活したいかを考え言葉や態度、表情などから意向の把握に努めている。ただ意思表示の困難な方については、ご家族の意向が優先される傾向がある
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	契約時に、差し支えない範囲で生活歴に関する情報を頂いている。本人が今まで培ってきた事を大事に考え本人に合った生活が送れるように努めている
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者一人一人の習慣や心身の状況、生活リズムを把握し、可能な限り個人のペースを尊重するようにしている
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプランの新規・更新時には、必ず本人ご家族から要望を聞いている。モニタリングを行い職員全体で共有しカンファレンスを行い、主治医・NS・PT・歯科医師等関係者の意見を取り入れ、可能な限り入居者主体の介護計画を作成している
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別ファイルを作成し食事・水分摂取・排泄状況・日々の暮らしの様子を記入している。職員の気づきも記録や申し送りにて話し合ったり情報は共有できるようにしている。ケアプランに沿って介護しているか表によりチェックしている
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	グループホームでのショートステイは実施していない。家族の状況などに合わせ入院時のお見舞いや洗濯物を引取りに行ったりしている

29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新型コロナは制限緩和となったが、以前同様とまでには至ってない
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時に、往診してくれる医療機関が複数あることを説明し本人ご家族に決定していただいている。本人、家族が希望するかかりつけ医が他にある場合は、希望のかかりつけ医に施設入居を伝え気をつける点などを聞きに行っている。受診は、基本的にご家族にお願いしているが本人の状態に応じて施設職員が付き添う事もある
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	他部署の看護職員と連携を図り、常に入居者の健康管理や状態変化に対応している。また往診看護師と24時間連絡が取れる体制になっている
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には入居者のきめ細かい情報を提供し、入院中はお見舞いを兼ねて状態の把握、退院後の支援にむける体制づくりをしている
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の対応に係る指針を作成して、入居時の契約の際、事業所が対応できるケアの説明をしている。またその対応に関してはその都度ご家族医療機関等との相談協議の上としている
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルを作成し、発生時に備えている。緊急時に実践できるよう看護職員指導のもと勉強会を行う予定にしている
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害マニュアルを作成し、避難訓練は定期的に行なっている。運営推進会議の議題としても取り上げ、地域の協力を得るには普段の近所付き合いが大切であるという意見をいただいた

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援		
36	(14) ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格を尊重し人生の先輩であるという事を忘れずプライバシーに配慮し言葉掛けや対応を行うように努めており排泄や入浴等には特に気を付けている
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	物事が複数ある場合は選択して頂く様に配慮している。いくつかある菓子・食事作りなど、判断・決定の機会を捉えて活かすように日常から心がけている
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者との共同作業を通じて共に歩むケアに取り組んでいる。どのように過ごしたいか？を具体的に表現できる方は一部で、何を行えば集中してもらえるか、楽しんでもらえるか、笑顔を見せてもらえるか。出来る事・出来ない事・出来るが今日はしない事にも配慮。これらに視点を置いて支援している
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	選べる方にはその方に自由な着こなしをして頂き、出来ない方は衣類をご本人のイメージに合わせて職員が見立てている。天候や行事を考慮して職員が支援する事もある。訪問理容だけでなく訪問美容にて個別でカラーやパーマを行っている
40	(15) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の盛り付け等入居者が出来る事を職員と一緒にやり食事作りを行っている。入居者と職員が同じテーブルを囲んで楽しく食事ができる雰囲気作りを大切に取り組んでいる
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士による献立作りとなっている。本人の状態に合わせてミキサーを掛けたり刻みにしたりしバランス良く食べれる様にしている。食事や水分の摂取状況を毎日チェック表に記録し、職員が情報を共有している。給食委員会を開催して献立・食材などについて意見交換を行っている
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	月に2回の歯科往診をして頂き入所者と職員共に、口腔ケアの指導を受けている。入居者に毎食後声掛けし歯磨きをしてもらい、不十分な所は歯科衛生士の指導に従い介助している

43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄周期に合わせたトイレへの誘導・声掛け・介助を入所者別に行っている。また、入居者の仕草・落ち着かない様子などのサインを読み取りよう努め支援している
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取量を把握し便秘に繋がらないようにしている。野菜などを好まない方には、食べやすい形状にし提供し少しでも食べて頂けるようにしている。また、排泄状況も職員間で共有している。散歩・体操・牛乳・寒天など便秘によさそうなものは随時取り組んでいる
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めしめず、個々にそった支援をしている	基本的には週3回入浴していただいている。希望があれば随時対応している。時間は夜間以外、1日を通して希望の時間に入浴出来るように取り組んでいる。機械浴を利用される入居者は他部署との関係で曜日・時間の制限がある。体調に合わせ清拭も行っている
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	各入居者の体調の変化に合わせ、ホールのソファで過ごしてもらったり、自室での臥床を促している。その際は随時様子を見に行っている。また夜間、寝つけない時には、話を聞き不安を取り除いたり暖かい飲み物を勧めたり安心して頂けるように努めている
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者個人の内服薬リストを作成している。職員が内容を把握できるようにしている。薬は本人に手渡し服薬確認を行い介助が必要であれば内服介助を行っている。状態変化時は看護職員や協力医療機関との連携を図るように努めている
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	1人1人の状態を見ながら出来る方には、お盆やテーブル拭きなどその方に合った家事が日課で毎日、出来るように支援している。気分によっては職員と一対一で居室で会話したり、ぬりえや散歩へ行くなどしている
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウィルスは5類になり制限緩和されたが以前同様というまで至っていない

50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	移動販売のパン屋を利用し、自分で選び購入までの支援を行っている
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者の希望があれば施設内の電話を利用してもらっている。希望者には暑中見舞いや年賀状を出せるように支援している
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	窓のない廊下側は常に明るくし、フロアにはソファを設置し入居者がくつろげるようにしている。また居心地のよさや心身の活力を引き出す為に、その季節に応じた掲示物を作成し掲示している
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下に長椅子を置き、一人で過ごしたり、少人数で過ごしたりできる空間を作っている
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者の好みに合わせまた、自分が使い慣れた物を持って来ていただいたり家族の写真などを持って来て頂く事で本人が居心地よく過ごせるようにしている
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレが何処か分からない入居者にはトイレの場所に大きく「便所」という張り紙を貼っている。また分かることで出来ることが増えるように工夫をしている